

静岡庁舎消防訓練の実施

◆アピールポイント	○大規模・高層建築物の火災発生時における「人命安全の確保」と「二次被害の防止」を図るため、静岡庁舎の消防訓練を実施します。 ○今回の訓練では、6階で火災が発生したことにより複数の要救助者がいることを想定し、新館1階～7階の職員の屋外退避と避難誘導等の訓練を行います。 ○葵消防署と連携し、はしご車による救助訓練を行います。
◆ 日 時	令和8年1月20日(火) 9時30分～11時 悪天候の場合や実災害により消防隊員が出動した際は、はしご車による救助訓練や実技訓練を中止・変更することがあります。 当日8時45分以降に問合せ先へお問い合わせください
◆ 内 容 な ど	(1) 避難訓練 9時30分～ 場所：静岡庁舎新館1階～7階 ※出火場所想定：6階御幸通り側給湯室 ・各地区隊が火災発生時における役割を確認しながら情報伝達及び避難誘導（新館1階～7階） ・はしご車による救助訓練（7階から地上へ） (2) 実技訓練 10時～ 場所：御幸町通り側玄関前、中庭広場等 ・水消火器による消火訓練（中庭広場） ・屋内消火栓操作訓練（本館地下1階） ・スプリンクラー制御弁操作訓練（新館1階～7階）
◆ 対象・人数	対象階で勤務する職員のうち1／3程度の職員（400名程度）
◆ 取材について	担当者による取材対応を希望の際は問合せ先へお問い合わせください。



令和6年度消防訓練

別紙資料 **有** · 無

【問合せ】 管財課 (静岡庁舎本館1階)

担当：杉本、高木

電話：054-221-1013

令和7年度 静岡庁舎消防訓練 実施概要

1 目 的

- 庁舎内の地震及び火災発生時における人的・物的被害を最小限に留めるため、
- (1) 消防用設備等や避難口の配置場所、使用方法を確認する。
 - (2) 地区隊内での役割分担や本部、消防機関との連携体制を確認する。
 - (3) 防火管理体制（消防計画、自衛消防隊組織等）について、実効性を検証する。
 - (4) 実際の地震及び火災発生時に、自衛消防組織として即座に行動できるようにする。

2 日 時

令和8年1月20日（火）	午前9時30分から午前11時00分まで	（小雨決行）
8時45分～	訓練準備（管財課、葵消防署）	
9時30分～	災害想定訓練（通報・消火・救助・避難・救護）	
9時50分～	講評	
10時00分～	実技訓練（消火器・屋内消火栓・スプリンクラー）	

3 対 象

- (1) 1階～7階各課、独立機関事務局職員、本館各階各課（実技訓練のみ）、
※訓練への参加は業務に支障のない範囲内で各階職員の1／3程度とする。
- (2) 職員厚生課（保健室1名）、葵区障害者支援課1名、葵区高齢介護課1名、葵区子育て支援課1名の保健師 ※救護係として4名程度
本部の救護所担当者3名程度（1階～3階の各地区隊から1名ずつ）
- (3) 財政部
※連絡係（本部隊担当財政課1名、消防指揮所担当財政課1名、救護所担当契約課1名、避難場所担当契約課1名）として4名程度

4 場 所

静岡庁舎新館1階～7階、御幸通り側玄関前広場、中庭広場等、本館地下1階

5 想 定

震度6強の地震発生後、AM9：30に新館6階御幸通り側湯沸室から出火。初期消火を行うも火災は延焼拡大し、全員避難する事態となった。5階、6階、7階には数名の要救助者がいる。本部は、本館1階管財課とし、消防指揮所は御幸町玄関前に設置する。
なお、火災報知設備の発報によりエレベーターは進行方向の近くの階へ直行後、非常用1機を除き停止する。

6 訓練内容

(1) 災害想定訓練

①情報伝達

被害状況等を地区隊で集約し、迅速に本部に報告されるよう情報伝達を行う。

②避難誘導

避難経路の確認、市民・職員の避難誘導等を行う。

③消火活動

火災の確認、消火器による初期消火等を行う。

④防護安全

避難経路の確保、個人情報の保護、課の重要物品の持ち出し、要救助者を避難させる。

※はしご車による救助訓練を実施

(2) 実技訓練

①水消火器による消火訓練・・・【本館中庭広場】

原則、避難した職員の中から事前に指名された職員 各階5名程度

②屋内消火栓の使用方法確認・・・【本館地下1階】

原則新館1階の避難した職員及び本館各階職員の中から事前に指名された職員
各階5名程度

※以上、葵消防署の指導により実施する。

③スプリンクラー設備制御弁閉止操作訓練・・・【新館1階～7階各階】

10時00分～10時10分 7階・ 3階

10時10分～10時20分 6階・ 2階高層

10時20分～10時30分 5階・ 中2階

10時30分～10時40分 4階・ 1階

避難しない職員の中から事前に指名された職員 各階5名程度